

平成20年度 地域木造住宅市場活性化推進事業について

1. 趣旨

地域木造住宅市場の活性化に資する木造住宅の供給体制整備、普及推進、担い手育成、企画開発その他の事業を公募し、優れた事業を応募した者に対して、予算の範囲内において、国が当該事業の実施に要する費用の一部を補助します。

2. 対象分野

- ①木造住宅の供給体制整備
- ②木造住宅の生産合理化、維持管理・改修の合理化等
- ③木造住宅の普及推進
- ④木造住宅の担い手育成
- ⑤木造住宅の企画開発・技術開発

3. 応募期間

平成20年4月25日(金)から6月16日(月)まで(必着)

4. 応募者

都道府県等の推薦を受けた次の①～④全てに該当する者で、共同して地域木造住宅市場の活性化に資する事業を行おうとする者としてします。

ただし、事業の実施にあたり、他の者の協力を受けることを妨げません。

- ①目的、活動・事業の種類、会計、役員に関する事項等が記載された定款等が策定・締結されていること
- ②事業年度毎に事業計画書及び収支予算書が作成されていること
- ③事業年度毎に事業報告書及び収支決算書が作成されていること
- ④事業を的確に遂行するに足る、人員、経理的基礎、事務処理能力を有すること

5. 補助率及び補助限度額

補助率：定額(ただし、補助対象とならない経費があります。)

補助限度額：3千万円/年・件

6. 地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会

応募事業の審査等は、学識経験者で構成される地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会において実施しました。

委員長	吉田 倬郎	工学院大学工学部建築学科	教授
委員	松村 秀一	東京大学大学院工学系研究科	教授
委員	安藤 直人	東京大学大学院農学生命科学研究科	教授
委員	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所	准教授

(敬称略 順不同)